

四条通地下道アート展「Art Under the Shijo」 募集要領

四条繁栄会商店街振興組合、阪急電鉄株式会社及び京都市で構成する四条通地下道活性化推進協議会では、絵画や写真の展示などの文化的な活用により、四条通地下道の賑わいを創出し、歩いて楽しい空間にするための取組を進めています。

四条通地下道は全長約 1,100 メートルに及ぶ地下通路で、通路沿いに商業施設等が立ち並んでいるポルタやゼストなどのいわゆる「地下街」とは異なります。

このような中、令和5年度から大学との連携による四条通地下道アート展「Art Under the Shijo」を実施しています。これまで御参加いただいた学生の皆様には、京都の人やまちが永い歴史の中で培ってきた文化芸術、伝統産業、豊かな自然等を表現していただき、地下道を明るく賑やかに彩っていただきました。

今年度も、歩いて楽しめる地下空間を創出していただけるアート作品等の提案を、大学・学生の皆様から募集します。

1 令和8年度の募集テーマ

「居心地の良い空間」

2 対象となる団体

京都市内に本部又はキャンパスを有する大学及び短期大学の各団体・グループ（大学部署、研究室、ゼミ、クラブ、学生サークル等）

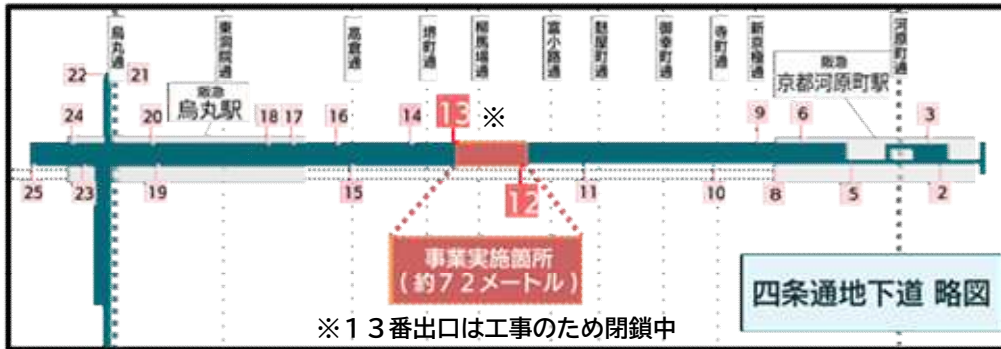
※ 複数の大学の学生により構成されるグループについては、構成員の半数以上が京都市内に本部又はキャンパスを有する大学及び短期大学の学生であるグループを対象とします。

3 事業の実施場所・募集内容

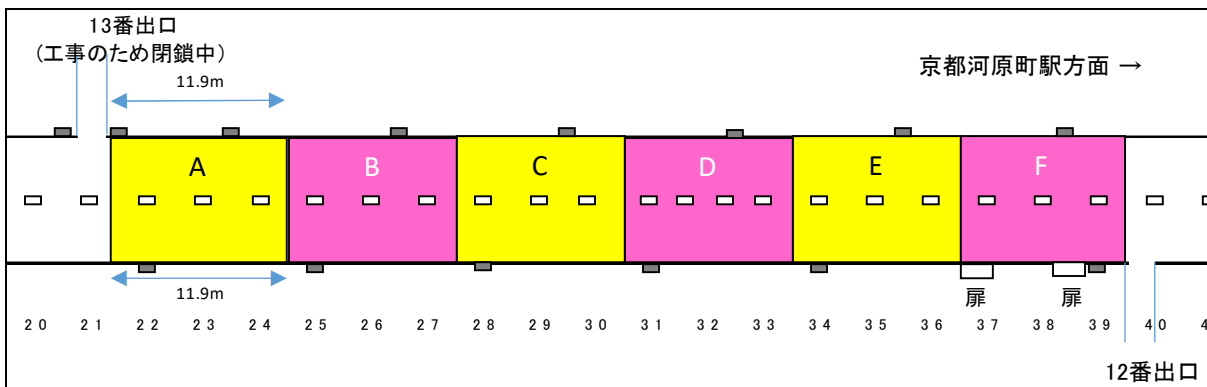
(1) 実施場所

四条通地下道の12番出口（四条富小路辺り）から13番出口（四条堺町辺り）の間の壁や柱等への装飾等の提案

<四条通地下道 略図>



<実施場所を拡大したイメージ図>



(2) 募集内容

- 四条通の地下道で実施することを踏まえ、「京都らしさ」を意識したプランを作成してください。
- 「(1) 実施場所」のとおり、12番出口から13番出口のスペースを6分割し、採択された1団体当たりにつき1ブロックを割り当てますので、1ブロックの壁や柱等への実現可能な装飾作品等を提案してください。
なお、実際の展示範囲は展示決定後、提案に応じて調整いたします。
- 採択する団体は、6団体の予定です。
- 採択された団体には、提案を実施するための制作費等必要経費を支給します。
※ 支給額は予算の範囲内での支給（概ね20万円程度を想定しています。）となるため、制作費の全額を支給できない可能性がありますので、御了承ください。
- 作品の制作に当たり、制作場所は御自身で確保をお願いいたします（通行の妨げになりますので、展示場所での制作はお控えください）。
- 作品の設置作業については、事前に申請いただき、本市職員の立会いの下で実施していただきます。

- 生成A Iで出力したイラストや既存のイラストデザイン等をそのまま印刷し、作品として展示することはお控えください。
ただし、制作過程の中で生成A I画像等を参考にする分については問題ありません。

(3) 実施に当たっての注意事項

- ・ 作品の材料は不燃及び難燃性（酸素指数26以上）を基本とし、突起のない形状とする。
ただし、壁面に奥行きのないものを貼り付ける場合は不燃及び難燃性でないもの（カッティングシートなど）でも可とするが、可能な限り防火化を図ること。
- ・ 壁面に作品を設置する場合は奥行き5センチ以内を基本とする。
- ・ 壁面に既に設置されている広告看板や案内サイン、換気口などの設備の上は展示ができません。
- ・ 作品展示後は、壁面、床面等を必ず原状回復すること。
- ・ 制作開始前に、作品が上記を満たすかどうかの承認を歩くまち京都推進室から得ること。満たさない場合は改善すること。
- ・ その他、不明なことは、必ず歩くまち京都推進室に事前に相談すること。

※ 上記はあくまでも基本的な条件であり、プランの修正等をしていただく場合があります。

<スケジュール（予定）>

令和8年	7月3日	応募締切
	7月6日以降	書類選考（一次）
	8月上旬	プレゼン審査（二次）、結果通知
11	1月上旬	展示開始
12	2月下旬	撤収

4 応募方法

申請書に必要事項を記入、メールに添付のうえ下記の宛先へ提出してください。

【宛先】歩くまち京都推進室 (trafficpolicy@city.kyoto.lg.jp)

- ・メールの「件名」を「四条通地下道アート展 応募」としてください。
- ・メール本文に、所属大学、代表者氏名、連絡先（電話番号）を記載してください。

5 問合せ先

京都市都市計画局歩くまち京都推進室（担当：串間、武田）

電話：075-222-3483 FAX：075-213-1064